

2025 年度奨学生募集 ご応募に対する補足説明

1.応募書類について

<新規応募者用>

- ・奨学生願書・・・
- ・日付は全て西暦でご記入ください。
- ・住所は自宅および自宅外と2項目ありますが、家族と同居している場合は、自宅のみを記入し、寮やアパートなど家族と別居している場合は、自宅（実家）と自宅外住所（別居先）をご記入ください。
- ・『他の奨学金受給状況』につきましては、「大学無償化申請」と「貸与型」と「給付型」を分けておりますので、それぞれ該当する場合は、ご記入ください。
- ・大学無償化に申請している場合、すでに通知が届いていればそのコピーを添付してください。応募締め切り後でも通知が届いた時点で財団宛に送ってください。（併給の範囲は募集要項の大学無償化に伴う併給ガイドラインを参考にしてください）
- ・年間の学費（授業料やその他大学へ支払う金額）を記入してください。授業料減免されていても通常納めるべき額をご記入ください。
- ・世帯の状況に記載する生計支持者の年収には、募集要項上では上限は設けておりませんが、高額な年収でも応募があったため、日本学生支援機構の貸与型第二種奨学金の家計基準を上限とし、学内選考をお願いいたします。また生計支持者が日本国外で就労されている場合、日本の源泉所得しか記載されなかった例が数件ございましたので海外給料（現地給与）を含めて年収の記載をお願いいたします。
- ・大学独自で行っている授業料減免制度を受ける場合は、併給の扱いにはなりません。学部生・大学院生とも応募可能です。
- ・次世代研究者挑戦的研究プログラムに採択された大学で採用が決定している大学院・博士後期課程の学生は併給の扱いにはなりません。応募可能です。

- ・奨学金推薦書・・・ 昨年と同様の書式となっております。
- ・その他の応募書類・・・成績証明書、在学証明書、住民票の写しをご用意願います。
住民票の写しは、世帯全員のもの（申請者が住民票上の世帯主であっても家族と生計をともにしている場合は申請者と家族の双方の住民票）をご提出ください。
また、アパートや寮などに居住されていても住民票を移されていない場合は、大学が発行する「居住証明書」を添付してください。（大学側で発行できない場合、当財団HP内マイページへ居住証明書の書式を掲載しておりますのでそちらをご活用ください。）

<継続応募者用>

- ・奨学生願書・・・ 継続申請用の願書は新規申請用とは別様式になります。
書式の変更は上記の<新規応募者用>と同じです。
前年の願書と内容に変更がない場合でも全てご記入ください。
新規申請用では2から3ページ目がありますが、継続の場合は生活状況報告書をご記入いただければ結構です。
- ・奨学金推薦書・・・ 大学を卒業され、同系の大学院に進学される場合はご記入願います。
- ・その他の応募書類・・・成績証明書、生活状況報告書、在学証明書をご用意願います。
住民票は、世帯構成が変更するまたは進学・進級に伴い引っ越しがある場合にご提出ください。
留学生の場合は在留カードの表面・裏面をコピーしてご提出ください。

<2024 年度奨学生>

- ・成績証明書、生活状況報告書をご提出ください。

※継続応募しない方も 2024 年度奨学生は全員ご提出願います。

<その他説明事項>

※昨年 12 月に各大学様にメールで 2024 年度の奨学生の進路状況をヒヤリングいたしました。その後、継続予定だった奨学生を推薦できなくなった場合は、その分新規採用の人数が増える形になります。新規+継続=36 名が 2025 年度の奨学生採用人数になります。

*指定大学毎に応募人数は新規・継続合わせて 2 名を限度とさせていただきます。

ケース 1 : 2024 年度に 2 名の奨学生→ 2 名とも継続希望の場合→継続で 2 名応募可能。

ケース 2 : 2024 年度に 1 名の奨学生→継続希望の場合→継続 1 名・新規 1 名応募可能。

ケース 3 : 2024 年度に 1 名の奨学生→継続希望ではない場合→新規で 2 名まで応募可能。

ケース 4 : 2024 年度に奨学生がいない場合→新規で 2 名まで応募可能。

公益財団法人エフテック奨学財団

事務局長 榊原